

2022年2月25日

投資家の皆様へ

T&Dアセットマネジメント株式会社

「野村エマージング債券投信(通貨・代替通貨選択型)」の基準価額の下落について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村エマージング債券投信(通貨・代替通貨選択型)」の基準価額の下落に関しまして、下記の通りご案内いたします。

今後ともお引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

◆ 「野村エマージング債券投信(通貨・代替通貨選択型)」の基準価額

| ファンド名 | 2022年 2月24日 基準価額(円) | 2022年 2月25日 基準価額(円) | 騰落幅 (円) | 騰落率 (%) |
|---------------------|---------------------------|---------------------------|------------|------------|
| 豪ドルコース(毎月分配型) | 5,692 | 5,332 | ▲360 | ▲6.32 |
| 豪ドルコース(年2回決算型) | 16,643 | 15,587 | ▲1,056 | ▲6.35 |
| ブラジルリアルコース(毎月分配型) | 1,325 | 1,241 | ▲84 | ▲6.34 |
| ブラジルリアルコース(年2回決算型) | 13,146 | 12,309 | ▲837 | ▲6.37 |
| 南アフリカランドコース(毎月分配型) | 2,934 | 2,729 | ▲205 | ▲6.99 |
| 南アフリカランドコース(年2回決算型) | 16,002 | 14,901 | ▲1,101 | ▲6.88 |
| カナダドルコース(毎月分配型) | 6,665 | 6,305 | ▲360 | ▲5.40 |
| カナダドルコース(年2回決算型) | 14,280 | 13,514 | ▲766 | ▲5.36 |
| メキシコペソコース(毎月分配型) | 5,340 | 5,002 | ▲338 | ▲6.33 |
| メキシコペソコース(年2回決算型) | 16,845 | 15,777 | ▲1,068 | ▲6.34 |
| トルコリラコース(毎月分配型) | 1,056 | 978 | ▲78 | ▲7.39 |
| トルコリラコース(年2回決算型) | 7,432 | 6,870 | ▲562 | ▲7.56 |

(騰落率については小数点第3位四捨五入)

◆ 市況情報

| | 2022年2月23日 | 2022年2月24日 | 騰落率 (%) |
|---------------------------------------------------------|------------|------------|------------|
| 米ドル建てエマージング国債インデックス (JPモルガン EMBI グローバル・ディバ シファイド) | 918.20 | 889.64 | ▲3.11 |

(小数点第3位四捨五入)

海外の市場については基準価額への反映を考慮し、2月23日と2月24日と比較しています。

| | 2022年2月23日 | 2022年2月24日 | 騰落率 (%) |
|-----------------|------------|------------|------------|
| 豪ドル(対円レート) | 83.30 | 82.07 | ▲1.48 |
| ブラジルリアル(対円レート) | 22.88 | 22.50 | ▲1.63 |
| 南アフリカランド(対円レート) | 7.63 | 7.45 | ▲2.32 |
| カナダドル(対円レート) | 90.41 | 89.78 | ▲0.70 |
| メキシコペソ(対円レート) | 5.68 | 5.59 | ▲1.63 |
| トルコリラ(対円レート) | 8.33 | 8.21 | ▲1.47 |

(小数点第3位四捨五入)

海外の市場については基準価額への反映を考慮し、2月23日と2月24日と比較しています。

為替レートはロンドン時間午後4時のレート(WM ロイターレート)

出所:JPモルガン社、ブルームバーグ

◆ エマージング債券市場の足許の市場動向

米ドル建てエマージング債券市場は、米国における金融政策正常化の観測や、ウクライナ情勢の緊迫化などを受けて、弱含む展開が続いておりましたが、昨日の 24 日にロシアがウクライナへの軍事侵攻を開始したことで、リスク資産からの逃避が加速し、同市場は急落しました。エマージング債券市場の代表的な指数である JP モルガン EMBI グローバル・ディバーシファイドは前営業日比で急落し、米国債に対するスプレッド(利回り格差)は拡大しました。

◆ 為替の足許の市場動向

前述の通り、24 日にロシアがウクライナへの軍事侵攻を開始したことで、リスク資産からの逃避が加速したため、外国為替市場において豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド、カナダドル、メキシコペソ、トルコリラなどが下落しました。

◆ 今後の見通し

エマージング諸国の経済は、先進国経済の回復やワクチン接種の進展に支えられ成長が続くとみられますが、成長率は低下する見通しです。エマージング債券市場では、予想される米国の利上げや中国の成長鈍化などで不透明な環境となる中、引き続き割安となった銘柄などに投資機会を見出すことができます。ただし、市場全体としては、短期的に好材料が乏しく、ボラティリティ(変動性)の高い局面が続くことも想定されます。市場のボラティリティを上昇させる要因としては、新型コロナウイルスの変異種の感染拡大、インフレ圧力、米金利の変動、米ドルに対するエマージング通貨の変動、ワクチン普及の遅れ、米中の対立などの地政学リスク、コモディティ価格の変動などが挙げられます。こうした投資環境下、エマージング債券については、国ごとの政治・財政要因も注視しながら、ファンダメンタルズ重視の長期投資を推進していく方針です。

以上

- 文中に引用した各インデックス(指数)の商標、著作権、知的財産権およびその他一切の権利は各インデックスの算出元に帰属します。また各インデックスの算出元は、インデックスの内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- JPモルガンEMBIグローバル・ディバーシファイド
指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はJPモルガン社に帰属しております。JPモルガン社は、指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。JPモルガン社は指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

収益分配金に関する留意事項

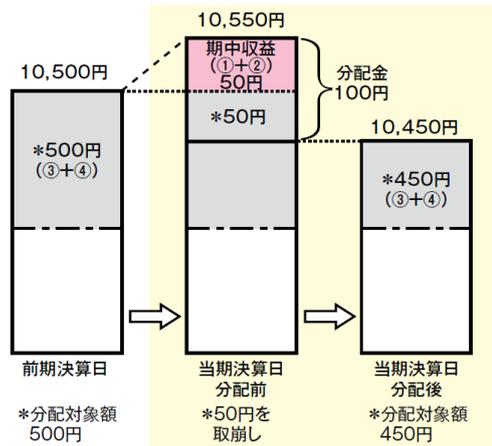
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



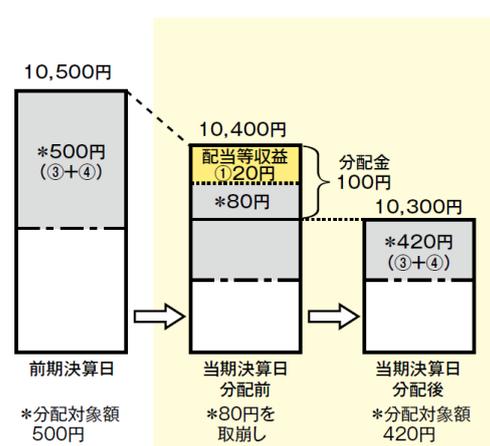
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

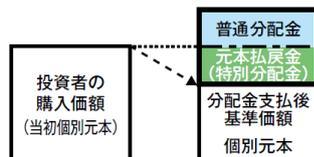


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

当資料はT&Dアセットマネジメントが投資家の皆様への情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成したのですが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また投資信託の取得をご希望の場合は、下記のご留意事項を必ずご確認ください、ご自身でご判断ください。

ファンドのお申込みに際してのご留意事項

以下のリスクは、投資信託説明書(交付目論見書)に記載されているリスクを要約したものです。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

◎ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクについて

<各ファンド(マネープールファンドを除く)>

「債券価格変動リスク」「カントリーリスク」「為替変動リスク」「金価格変動リスク」

<マネープールファンド>

「債券価格変動リスク」

※ 基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

◎その他の留意点

○ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

○ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

○大量の解約・換金申込を受け付け短期間で解約資金を準備する必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が変動する要因となります。また、換金申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

○有価証券への投資や為替取引等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手先の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

○為替取引に関する留意点

ファンドにおける為替取引は、主に為替予約取引を活用しますが、通貨取引に対する規制等の理由から、当該通貨での為替予約取引を行うことが難しい一部の新興国通貨については、直物為替先渡取引(NDF取引)を活用します。NDF取引を用いた為替取引では、通常の為替予約取引と比べ、為替市場、金利市場の影響により、NDFの取引価格から想定される金利(NDF想定金利)が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少や為替取引によるコストの発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与える場合があります。

※NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引とは

- ・投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行う取引をいいます。
- ・新興国通貨等への取引ニーズの高まりと共に、NDF取引が活用されるようになりました。

ファンドの費用

■投資者が直接的に負担する費用

◇ 購入時に負担いただく費用

| | |
|--------|------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料 | 購入価額に対して 上限 3.3%(税抜 3.0%) (マネープールファンドの購入はスイッチングによる場合のみとします。) |
|--------|------------------------------------------------------------------------|

◇ スwitching時に負担いただく費用

| | |
|------------|------------------------------------------------------------------------|
| スイッチング時手数料 | 購入価額に対して 上限 1.65%(税抜 1.5%) (マネープールファンドへのスイッチングには手数料はかかりません。) |
|------------|------------------------------------------------------------------------|

◇ 換金(スイッチングのための換金を含む)時に負担いただく費用

| | |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。(マネープールファンドには信託財産留保額はかかりません。) |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------|

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用 (信託報酬) | 毎日、各ファンドの純資産総額に下記の率を乗じて得た額 ●各ファンド(マネープールファンドを除く) : 年 0.968%(税抜 0.88%) 投資対象とする外国投資信託 : 外国投資信託の純資産総額に対し、 年 0.75%程度 実質的にご負担いただく信託報酬率 : 年 1.718%(税抜 1.63%)程度 (ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。) ●マネープールファンド : 年 0.605%(税抜 0.55%)以内 |
| その他の 費用・手数料 | <ul style="list-style-type: none"> 信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。 証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。 また、組入外国投資信託においても、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。 これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |

* 上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

* 詳細につきましては、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。

■販売会社の名称等

| 販売会社 | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 |
|--------------------------|-----------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| 野村證券株式会社 金融商品 取引業者 | 関東財務局長 (金商)第 142 号 | ○ | ○ | ○ | ○ |

※加入協会に○印を記載しています。